

Volume LVII Number 4

March 2013

Articles :

- The Labor Management at the Pullman Palace Car Company
and the Pullman Strike Kenichi Ito (1)
- An Examination of Determinant Factors on Online Media
and Offline Media Reception Kazuhiro Kishiya (37)
- The Three Airports in the Kansai Area and the Locals :
Summary of the Airport Seminars in 2012 held by Hyogo Prefecture
..... Nozomu Takahashi (57)
- A Review of Environmental Management Accounting in Germany,
Japan and China : Aiming toward a Low Carbon Society
..... Michiyasu Nakajima (81)
Shoji Oka
- A Study of Influences to Give to Management of US GAAP
—Example Analysis about Depreciation of Goodwill—
..... Yujiro Okura (97)

THE BUSINESS ADMINISTRATION SOCIETY
KANSAI UNIVERSITY
OSAKA, JAPAN

第57卷 第4号

2013. 3

論文

- プルマン豪華車輛会社における労務管理と
プルマン・ストライキ 伊藤 健市 (1)
- オンラインとオフラインメディア接触と
その規定因に関する実証分析 岸谷 和広 (37)
- 関西 3 空港と地域
—'12年兵庫県空港セミナー・フォーラムの総括— 高橋 望 (57)
- 低炭素型社会に資する環境管理会計研究の国際比較
—ドイツ・日本・中国を中心に— 中 嶋 道 靖 (81)
岡 照 二
- 米国会計基準ののれんの処理が経営に及ぼす影響
—事例分析— 大 倉 雄次郎 (97)

關西大學商學會

正 会 員 (五十音順 ◎印は会長, ○印は常任委員)

飴野仁子	荒木孝治	池島正興	伊藤健市
岩佐代市	岩崎拓也	岩本明憲	宇恵勝也
小井川広志	大木清弘	太田浩司	岡 照二
岡本真由美	奥 和義	乙政正太	小野善生
片岡 進	川上智子	岸谷和広	北山弘樹
○木村麻子	Curtis H. Kelly	○笹倉淳史	杉本貴志
鈴木政史	陶山計介	高井啓二	高橋 望
◎高屋定美	田村香月子	○辻 美枝	鶴田廣巳
徳常泰之	徳永昌弘	中寫道靖	中邑光男
西岡健一	西村成弘	長谷川 伸	羽鳥敬彦
羽原敬二	馬場 一	廣瀬幹好	廣田俊郎
藤岡里圭	水野一郎	○三谷 真	宮崎 慧
宮下真一	宮本京子	明神信夫	矢田勝俊
吉田友之			

2013年2月25日印刷

2013年3月10日発行

關西大學 商學論集 第57卷第4号 (非売品)

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号
◎ 発 行 者 關 西 大 學 商 學 會

発 行 所 關 西 大 學 商 學 會
E-mail: shogakukai@cm.kansai-u.ac.jp

大 阪 市 北 区 天 満 1 丁 目 9 番 19 号
印 刷 所 株 式 会 社 NPC コ ー ポ レ ー シ ョ ン

(不許複製, 禁転載)

附 記

本誌に関する通信, 照会および寄贈雑誌等はすべて本会宛にご送付下さい。

執筆者紹介

(論文掲載順)

伊藤健市	関西大学商学部	教授
岸谷和広	関西大学商学部	准教授
高橋望	関西大学商学部	教授
中畷道靖	関西大学商学部	教授
岡照二	関西大学商学部	助教
大倉雄次郎	関西大学	名誉教授

「関西大学商学論集」投稿規程

[2003年5月14日制定]

(目的)

第1条 この規程は、関西大学商学会（以下「商学会」という）発行の機関誌「関西大学商学論集」（以下「商学論集」という）への投稿に関わる事項を定める。

(刊行および原稿締切)

第2条 「商学論集」は原則として年4回、6・9・12・3月に刊行する。原稿の締切は刊行月の2ヵ月前とする。

(投稿資格)

第3条 「商学論集」への投稿資格を有するのは、原則として「関西大学商学会規則」に定める商学会の次の会員とする。

1. 正会員
2. 名誉会員
3. 関西大学大学院商学研究科に在籍し、別に定める要件を満たす学生会員

(第3条に該当しない投稿者)

第4条 第3条に該当しない会員および非会員の投稿原稿は、商学部正会員の推薦があり、かつ商学会常任委員会で掲載を認められた場合に掲載する。

(著作権)

第5条 「商学論集」に掲載された原稿の著作権は執筆者が有する。ただし、原稿の二次利用としての電子化利用の権利は、掲載時点で執筆者が商学会に許諾したものとする。

(原稿料)

第6条 執筆者には、次項に従い、別に定める所定の原稿料を支払う。

1. 原稿料は論文と論文以外(書評・資料・研究ノート・翻訳等)に分けて定める。
2. 名誉会員には、商学会からの依頼の場合を除き、原稿料を支払わない。

(抜き刷り)

第7条 執筆者には100部の抜き刷りを無料で進呈します。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、投稿に関して必要な事項は別に定める。

附則1 この規程は、2003年5月14日から施行する。

附則2 この規程の施行に伴い、次を廃止する。

1. 商学会非会員投稿規程
2. 名誉会員の投稿規程

附則3 この規程は、2004年10月13日に改訂し、2005年4月1日から施行する。

附則4 この規程は、2007年5月9日に改訂し、2007年6月1日から施行する。

附則5 この規程は、2008年7月9日に改訂し、2008年8月1日から施行する。

附則6 この規程は、2011年5月11日に改訂し、2011年6月1日から施行する。